

重点的に取り組んでいくこと

男女共同参画社会の実現のため、次の4点を重点的に取り組みます。

男女共同参画の推進

ジェンダーに基づく偏見や固定的な性別役割分担意識を解消するため、学校、地域、団体、事業者と協力し、積極的な啓発に取り組みます。

性の尊重などの人権についての意識啓発

性の尊重や多様性などを正しく理解し、性に関して適切な意思決定や行動選択ができるように、ジェンダーやLGBTに関する学習機会の充実を図ります。

活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立

農業で働く方の約4割は女性です。農業団体と協力し、固定的な性別役割分担意識とそれに基づく慣習・慣行を見直すための啓発に取り組みます。

また、スマート農業など、誰もが経営に参画しやすい環境づくりを進めます。

男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

DVなどの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。暴力防止のため、地域や学校などで出前講座を開催します。

また、誰もが相談しやすい体制づくりに取り組みます。

皆さんに取り組んでほしいこと

市民の皆さんと団体、事業者、行政が協力して、男女共同参画社会の実現を目指します。一緒に取り組みましょう。

市民・団体

- 積極的に講座や講演会に参加し、男女共同参画への理解を深めましょう
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、職場・家庭・地域などの慣習や慣行を見直しましょう
- あらゆる場で男女がともに方針決定に参画できるように、性別にかかわらずリーダーを育成しましょう
- 仕事と家庭生活の両立のため、各種サービスを上手に活用しましょう
- DVなどの暴力の被害者にも加害者にもならないように理解を深めましょう
- 性の尊重や多様性への理解を深めましょう

事業者

- 労働に関するさまざまな法律への理解を深め、男女の均等な機会と待遇の確保に努めましょう
- 女性リーダーや管理職を育成し、女性の積極的な登用に努めましょう
- ワーク・ライフ・バランスや労働に関するさまざまな法律、男女共同参画などについて、職場内での研修を充実させましょう
- セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止対策に取り組みましょう
- 育児や介護をする労働者が働き続けやすい職場環境の整備に努めましょう
- 性の尊重や多様性への理解を深めましょう

市

- 誰もが男女共同参画への理解を深められるよう、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と連携し、積極的な広報・啓発活動の展開と各種講座や講演会を開催し、学習機会の充実に努めます
- 女性リーダーや管理職を育成し、女性の積極的な登用が図られるよう、団体や事業者を支援します
- プランの推進には事業者が担う役割が大きいことから、情報提供などにより事業者との連携に努めます
- 誰もがDVなどの暴力の被害者にも加害者にもならないような啓発に努めるほか、被害者への相談支援を行います
- 性の尊重や多様性への理解を深めるための学習機会の充実に努めます



市は、国・北海道の動向や社会情勢の変化などに応じてプランの見直しを行いながら、男女共同参画施策を着実に進めます。プランの詳しい内容は、市ホームページをご確認ください。



理解を深めて 男女共同参画を 進めよう

第3次

いわみざわ男女共同参画実践プランを策定



令和元年11月18日開催の
岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会の様子

用語解説

DV

ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

ジェンダー (gender)

生まれつきの生物学的性別ではなく、社会通念や慣習、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のこと

LGBT

レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (心と体の性が一致しない人) の頭文字を組み合わせたもの

市はこれまで、性別に関わらず誰もが自分らしく個性や能力を発揮できる社会を目指して、いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき、さまざまな取り組みを進めてきました。

変化する社会情勢や多様化する課題に対応するため、岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会での協議や、市民の皆さんからの意見を反映させ、女性の活躍推進やDV防止の計画を盛り込んだ「第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン」を策定しました。

今月号は、その概要をお知らせします。

問合せ 市民連携室男女共同参画担当

プランの期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)【10年間】

プランの体系

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

- 重点**
- 男女共同参画の推進
 - 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 重点**
- 性の尊重などの人権についての意識啓発



基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

【女性活躍推進計画】

- 重点**
- 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 - 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
 - 活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立
 - ワーク・ライフ・バランスの推進



基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

- 重点**
- 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶【配偶者暴力防止計画】
 - 生涯を通じた心と身体の健康づくり
 - 誰もが安心して暮らせる環境の整備
 - 地域社会における男女共同参画の推進



プランの概要

このプランは、男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画です。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する

法律に定める計画を含んでいます。また、まちづくりの指針である総合計画が示す個別計画に位置付けられています。